

## 建設発生土有効利用へ取り組み強化

国土交通省



国土交通省は公共工事で発生する土砂の有効利用に向けた行動計画をまとめました。土砂を採取するため年間で東京ドーム規模の山が30ヵ所消滅している一方で、使われている土砂の2倍近くが工事現場の外に搬出され、ほかの現場や処分場、海面の埋め立てに利用されています。土砂の大量放置など不適正処理も、ごく一部ですが公共工事でも起きているとのことです。国交省は発注者が土砂の搬出先の指定を徹底したり、地域ブロック内の工事間利用をさらに進めていく計画です。

建設工事で発生する土砂の約9割は公共工事から出ています。公共工事の現場で使われる土は00年度の調べで年間1億5300万立方メートル。このうち半分弱の7100万立方メートルが山から新材を採取、半分強の8200万立方メートルが他の現場から運ばれています。

建設発生土は供給過多状態で、現場からの搬出量は利用量の2倍近くの2億8400万立方メートル。3割の8200万立方メートルしか他の工事に利用されていません。このため新材採取に伴う自然環境への影響や土の運搬に使われているトラックによる排ガスなどが問題となっています。

国の直轄工事では、建設発生土の搬出先を発注者(国)が指定して工事価格に運搬費と受入費を計上して発注する「指定処分」が導入されています。地方自治体でも普及しつつありますが、これをまず徹底、発注者が土砂の行き先を完全に把握できるようになります。

国交省が昨年5月にまとめた「建設リサイクル推進計画2002」では、「将来は工事で必要な土砂は原則として工事間利用でまかなう」としており、建設発生土の有効利用に向けた取り組みを強化していく考えです。

資料: 2003年10月16日付 日刊工業新聞

機器分析箇所 豎山 由美

The Knights of Environmental Science  
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2  
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817  
URL: www.knights.co.jp

## 事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査    | 8 委託試験・研究・開発          |

